

三芳町生涯学習フェスティバル2009 第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」

～さわやかな秋の1日、三芳の文化・芸術をお楽しみください～ 第44回みよし町民文化祭

テーマ 「未来につなげよう 三芳の文化」 問い合わせ 藤久保公民館 ☎258-0690
 期間 10月31日(土)～11月3日(祝) 竹間沢公民館 ☎259-8311
 会場 藤久保公民館・文化会館「コピスみよし」 中央公民館 ☎258-0050

藤久保公民館イベント

三芳の芸術作品が勢ぞろいです。

作品展
10/31(土)～11/3(祝)

時間 10:00～16:00 (最終日は、15:00まで)
 ホール→絵画、書道、文芸、陶芸、写真、彫刻等
 2階各部屋→パッチワーク、和小物、編物、シルクスクリーン等手工芸品
 ロビー→生け花、菊、フラワーアレンジメント
 保健センター1階→山野草
 [10月31日(土)～11月1日(日)]

子どもの絵作品展
10/26(月)～11/3(祝)

時間 10:00～16:00
 [3日(祝)は、15:00まで]
 場所 保育室
 町民文化祭全体のテーマである「未来につなげよう三芳の文化」を担う、町内在住の小学生による絵画展です。
 子どもならではの自由な発想・タッチをご鑑賞ください。

催し 10/31(土)・11/1日(日)・11月3日(祝)

日時・内容
 10月31日(土) 10:00～15:00 [和室] お茶席 (300円)
 11月1日(日) 10:00～15:00 [和室] 囲碁将棋大会
 11月3日(祝) 13:30～15:00 [和室] 講談四天王の会
 18:00～21:00 [ホール] 社交ダンスの夕べ

軽食コーナー
11/1(日)～11/3(祝)

味の芸術・文化をお楽しみください。
 *なくなり次第終了です。変更になる場合があります。
 三芳町食生活改善推進員協議会
 場所 保健センター調理室
 日程・内容
 1日(日) 10:00～ 炊き込みご飯 300円
 2日(月) 10:00～ 肉汁うどん 300円
 3日(祝) 10:00～ 赤飯 300円

音楽祭、民舞民謡・ダンスの集い、カラオケの集いなど、参加者の熱演をご期待ください。

コピスみよし大ホールイベント

音楽祭 10/31(土)

時間 開場/11:30 開演/12:00 終演予定/16:30
 内容 多彩な楽器と澄んだ歌声、胸に響く音の祭典です。

民舞民謡・ダンスの集い
11/1(日)

時間 開場/9:45 開演/10:00 終演予定/16:00
 内容 世界のダンスがここに集結。キッズからベテランまで、華やかにくり広げる唄と踊りの祭典!

カラオケの集い
～♪カラオケで 歌える人生 いつまでも♪～
11/3(祝)

時間 開場/11:00 開演/11:30 終演予定/16:00
 内容 聞いて、参加して、心に響く歌のイベントです!

※ホールイベントは、進行によりプログラム変更や時間が前後することがあります。

町の動き

町政のまを動かします。

三芳町教育委員会教育長に柳榮治氏、教育委員会委員に松本薫氏が再任されました

議会の同意を得て、10月1日付で次の方が教育委員会委員に任命されました。

氏名 柳 榮治
 氏名 松本 薫

(敬称略)

日本赤十字社特別社資にご協力ありがとうございました

平成21年度日本赤十字社特別社資の募集に対して次の法人よりご協力をいただきました

(順不同・敬称略)

▽有限会社高橋倉庫▽有限会社阿部商事▽ウイズグリーン株式会社▽有限会社コヤマ企業▽ミヨシントータルサービス株式会社▽株式会社矢島工務店▽医療法人財団明理会埼玉セントラル病院▽医療法人財団明理会埼玉コイヤルケアセンター▽有限会社田畑園▽学校法人

善意の寄附をありがとうございました

町と社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきました。

ありがとうございました。

▽五四二六円/八月十一日 (敬称略)
 渡辺美恵・佐藤真喜男・北村弘
 △二万二四七円/八月二十五日
 株式会社ベルク藤久保店
 (愛の福祉基金として)
 △囲碁盤・将棋盤/八月二十五日
 大崎電気株式会社
 (物品寄附として)

社会福祉協議会

工事予定一覧表

工事名	完成予定	備考
北永井304番地先道路改良工事	平成21年12月16日	北永井第1区地内工事延長距離77.50m
むつみ会自治会内道路改良工事	平成21年12月10日	藤久保第2区地内工事延長距離132.10m

国民年金

第3号被保険者と重複する厚生年金等の加入期間が裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました。

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等にお勤めされた期間(厚生年金等の加入期間)が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間(保険料納付済期間)として取り扱われ、過去の年金額が減額となくなりました。
 ※既に年金額を返納された人には、返納された額が改めて支払われます。

必要な手続きは、社会保険事務所に申出書等を提出していただく必要があります。詳しくは、お近くの「社会保険事務所」へお尋ねください。
 問い合わせ 所沢社会保険事務所 ☎04-2998-0170
 埼玉県社会保険事務運営課 国民年金係 ☎048-823-3300 (代表)

退職(失業)による特例免除があります

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります。メリット1 保険料を一部納付したのと同じ免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1(昨年程度まで3分の1)となります。

メリット2 万が一の際にも確かな保障▽病気や事故で障害が残ったときの障害年金や一家の働き手がなくなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 本人所得を除外して審査▽特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査をおこない、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

通常の場合▽申請者本人の所得 申請者配偶者の所得 世帯主の所得
 特例の場合▽申請者配偶者の所得 世帯主の所得
 ●必要なもの
 ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
 ②認め印(本人が署名する場合は不要)
 ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)
 ●手続きについて
 住民課国保年金係または社会保険事務所で行ってください。

問い合わせ
 所沢社会保険事務所
 ☎04-2998-0170
 住民課国保年金係(内線153/156)